

1. 法人基本情報					
(1)都道府県区分 44 大分県	(2)市町村区分 214 国東市	(3)所轄庁区分 44214	(4)法人番号 3320005004358	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人秀溪会					
(8)主たる事務所の住所 大分県					
(9)主たる事務所の電話番号 0978-69-0101	(10)主たる事務所のFAX番号 0978-69-0500	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所 http://shuukeikai.com/					
(13)法人のE-Mailアドレス 昭和56年11月12日	(14)法人のE-Mailアドレス syuukeien@river.ocn.ne.jp	(15)法人の設立登記年月日 昭和56年12月1日			

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況					
(1)評議員の定員	7~9	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(円)	0

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
牛嶋 二郎	医師	H29.4.1 ~ H33年定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
末房 静子	無職	H29.4.1 ~ H33年定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
菅 倫かよ	団体職員	H29.4.1 ~ H33年定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
井上 伯雄	会社役員	H29.4.1 ~ H33年定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
御丸 忠敬	高校教員(非常勤)	H29.4.1 ~ H33年定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
栗本 至	会社員	H29.4.1 ~ H33年定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
基路 道	無職	H29.4.1 ~ H33年定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況						
(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(円)	0	2 特例無

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職名	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特等関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
古城 美英枝	1 理事長(会長特許含む)	平成22年6月12日	1 常勤	平成29年6月25日	管理者	2 無
古城 和敬	3 その他理事	H29.6.25 ~ H31年定時評議員会の終結の時まで	2 非常勤	平成29年6月25日	大学教員	2 無
山中 敏子	3 その他理事	H29.6.25 ~ H31年定時評議員会の終結の時まで	2 非常勤	平成29年6月25日	施設職員	2 無
中島 健博	3 その他理事	H29.6.25 ~ H31年定時評議員会の終結の時まで	2 非常勤	平成29年6月25日	施設職員	2 無
西和 徳	3 その他理事	H29.6.25 ~ H31年定時評議員会の終結の時まで	2 非常勤	平成29年6月25日	施設職員	2 無
小嶋 美佳	3 その他理事	H29.6.25 ~ H31年定時評議員会の終結の時まで	2 非常勤	平成29年6月25日	施設職員	2 無

4. 当該会計年度の初日における監事の状況					
(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(円)	0

(3-1)監事の氏名	(3-2)監事の職名	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況
安見 修一	会社員	平成29年6月25日
尾立 耕造	国東市臨時職員	平成29年6月25日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況				
(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況			
(1)法人本部職員の数	0	(2)施設・事業所職員の数	23
①常勤専従者の実数	0	①常勤専従者の実数	23
②常勤業務者の実数	0	②常勤業務者の実数	5
常勤換算数	0	常勤換算数	5.0
③非常勤者の実数	0	③非常勤者の実数	19
常勤換算数	0	常勤換算数	9.8

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況		
(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
平成29年6月25日	評議員 1 理事 0 監事 0 会計監査人 0	平成28年度事業報告、平成28年度決算及び準備運動員立金の積立について、社会福祉法人秀溪会理事の選任について、社会福祉法人秀溪会監事の選任

				について
平成29年10月21日	8			社会福祉法人秀溪会基本財産の処分について、土地の購入について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成29年6月3日	6	2	平成28年度事業報告、平成28年度決算、工賃変動積立金の積立、監事監査報告、社会福祉法人秀溪会職員給与規則の一部改正、臨時職員管理規程の一部改正、パートタイマー就業規則の一部改正
平成29年6月25日	6	2	社会福祉法人秀溪会理事長の選定について
平成29年10月10日	6	1	社会福祉法人秀溪会基本財産処分、土地の取得について、平成29年度補正予算
平成30年1月27日	6	1	社会福祉法人秀溪会職員就業規則の一部改正、平成29年度補正予算、理事長職務執行状況の報告
平成30年3月23日	6	2	平成29年度補正予算、平成30年度事業計画、平成30年度予算、役員及び評議員の報酬等に関する規程の廃止、古城管理者の定年延長

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	安見修一 尾立耕造
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
(2)会計監査人による監査報告書	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		④社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	秀溪会	00000001	本部管理区分	大分県 国東市 武蔵町手野1065-2	秀溪会	3 自己所有	3 自己所有	昭和57年4月1日	0	0
		ア 建設費						0		
		イ 大規模修繕								
002	秀溪園(就労継続支援B型)	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)	大分県 国東市 武蔵町手野1065-2	秀溪園	3 自己所有	3 自己所有	昭和57年4月1日	34	10,458
		ア 建設費	昭和57年4月1日	17,739,958	33,227,992			50,967,950		379,000
		イ 大規模修繕								
004	秀溪園(日中一時支援)	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)	大分県 国東市 武蔵町手野1065-2	秀溪園	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	5	399
		ア 建設費						0		
		イ 大規模修繕								
006	タイレン	02130303	計画相談支援	大分県 国東市 武蔵町手野1148	タイレン	3 自己所有	3 自己所有	平成15年10月1日	0	0
		ア 建設費	平成15年11月15日	7,011,930	16,823,070			23,835,000		112,000
		イ 大規模修繕								
007	ほけっと	02130501	地域活動支援センター	大分県 国東市 武蔵町古市1096-1	ほけっと	3 自己所有	3 自己所有	平成25年4月1日	15	3,195
		ア 建設費	平成25年2月28日	17,721,350	31,500,000			69,221,350		403,000
		イ 大規模修繕								
		02090101	障害児通所支援事業(児童発達支援)		いきいきっ子クラブ					

008	いきいきっ子クラブ	大分県 国東市	国東町小原3233-1	1 行政からの買値等	1 行政からの買値等	平成26年5月1日	10	467
							0	
008	いきいきっ子クラブ	大分県 国東市	国東町小原3233-1	1 行政からの買値等	1 行政からの買値等	平成26年8月1日	10	2,015
							0	
010	冠ホーム	大分県 国東市	武蔵町系原3344-4	2 民間からの買値等	2 民間からの買値等	平成7年10月1日	21	7,231
							0	
011	秀深園(居宅介護)	大分県 国東市	武蔵町手野1065-2	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	0	0
							0	
012	秀深園(移動支援)	大分県 国東市	武蔵町手野1065-2	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	0	0
							0	
003	秀深園(就労移行支援)	大分県 国東市	武蔵町手野1065-2	3 自己所有	3 自己所有	昭和57年4月1日	6	322
							0	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. うち地域における公益的な取組(地域公益事業含む)(再掲)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
子育て支援に関する事業	ベラントプログラムの実施 子育て支援のプログラムを年2か所実施。	国東市内
日常生活支援状態の軽減・悪化防止事業	高齢者・障害者への配食サービス	国東市内
地域における公益的な取組	高齢の方・障がいのある方への昼・夕食の配食及び見守り 交流ルーム「ひなた」の設置運営 日中の居場所の確保と交流	国東市武蔵町

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	2 無
③財産目録	2 無
④事業計画書	2 無
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	2 無

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	173,833,470

②施設・設備に係る公費（円）	
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	93,414,517
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	1、役員名簿のホームページでの公表 2、評議員会の開催には理事会の決議が必要 3、監事の選任には事前に在任する監事の同意が必要 4、監事が理事会に出席できるよう日程等の調整を行うこと 5、職務執行状況の報告は定款上に定められた期間・回数で行うこと。
-----------------	--

②実施した改善内容

1、役員名簿をホームページで公表
2、評議員会の開催については、理事会の決議を求めたこととした。
3、今後、監事の選任時には同意を求めようとした。
4、監事の出席できる日程調整を行うこととした。
5、職務執行状況の報告間隔を忘れず開催する。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

貸借対照表

平成30年 3月31日現在

(単位: 円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
0001 流動資産	92,521,369	80,762,749	11,758,620	0006 流動負債	20,226,031	8,914,442	11,311,589
1111 現金預金	56,074,196	48,151,624	7,922,572	2112 事業未払金	10,509,859	4,397,887	6,111,972
1131 事業未収金	30,569,235	30,966,125	-396,890	2131 未払費用	7,424,241	3,286,288	4,137,953
1132 未収金	5,412,938	1,280,000	4,132,938	2132 預り金	67,200	1,041	66,159
1162 前払金	465,000		465,000	2133 職員預り金	2,224,731	1,229,226	995,505
1163 前払費用		365,000	-365,000	0007 固定負債	20,998,169	23,738,189	-2,740,020
0002 固定資産	164,316,034	171,965,586	-7,649,552	2311 設備資金借入金	9,479,000	11,483,000	-2,004,000
0003 基本財産	101,116,060	109,641,909	-8,525,849	2321 退職給付引当金	11,519,169	12,255,189	-736,020
1211 土地	17,784,600	20,524,659	-2,740,059	負債の部合計	41,224,200	32,652,631	8,571,569
1212 建物	83,331,460	89,117,250	-5,785,790				
0004 その他の固定資産	63,199,974	62,323,677	876,297	純 資 産 の 部			
1311 土地	2,901,229	161,170	2,740,059	0009 基本金	28,684,113	28,684,113	
1312 建物	8,544,280	9,673,734	-1,129,454	3111 基本金	28,684,113	28,684,113	
1313 構築物	782,507	863,967	-81,460	0010 国庫補助金等特別積立金	51,894,399	56,255,386	-4,360,987
1314 機械及び装置	21	21		3211 国庫補助金等特別積立金	51,894,399	56,255,386	-4,360,987
1315 車輛運搬具	8,317,164	9,367,294	-1,050,130	0011 その他の積立金	20,500,000	20,500,000	
1316 器具及び備品	10,121,222	8,868,605	1,252,617	3221 人件費積立金	6,000,000	6,000,000	
1321 権利	201,968	201,968		3222 施設整備積立金	4,000,000	4,000,000	
1322 ソフトウェア	143,734	275,559	-131,825	3223 修繕費積立金	7,000,000	7,000,000	
1329 退職給付引当資産	11,519,169	12,255,189	-736,020	3224 備品等購入積立金	2,500,000	2,500,000	
1332 人件費積立資産	6,000,000	6,000,000		3225 工賃変動積立金	1,000,000	1,000,000	
1348 施設整備費積立資産	4,000,000	4,000,000		0012 次期繰越活動増減差額	114,534,691	114,636,205	-101,514
1349 修繕費積立資産	7,000,000	7,000,000		3311 次期繰越活動増減差額	114,534,691	114,636,205	-101,514
1350 備品等購入積立資産	2,500,000	2,500,000		3312 (うち当期活動増減差額)	-101,514	1,480,977	-1,582,491
1351 工賃変動積立資産	1,000,000	1,000,000		純資産の部合計	215,613,203	220,075,704	-4,462,501
1341 預託金	168,680	156,170	12,510	負債及び純資産の部合計	256,837,403	252,728,335	4,109,068
資産の部合計	256,837,403	252,728,335	4,109,068				

脚注

- 減価償却費の累計額 182,834,066円
- 徴収不能引当金の額

貸借対照表内訳表

平成30年 3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	本部	指定就労移行支援	指定就労継続支援 B型	指定共同生活援助	指定相談支援	指定居宅介護	移動支援	地域活動支援センター	日中一時支援	指定障害児通所支援	生活支援	諸口	合計
修繕費積立金			3000000	1000000				3000000					7000000
備品等購入積立金				1000000		1500000							2500000
工賃変動積立金			1000000										1000000
次期繰越活動増減差額	1696459	663264	48292881	10643099	6439631	1595285	839945	33982767	582367	9798993			114534691
次期繰越活動増減差額 (うち当期活動増減差額)	1696459	663264	48292881	10643099	6439631	1595285	839945	33982767	582367	9798993			114534691
	384130	-1500504	-5651967	-479763	-133567	-137985	-52180	690261	70360	6709701			-101514
純資産の部合計	1696459	663264	95911109	14143099	18689165	3095285	839945	69747267	582367	10245243			215613203
負債及び純資産の部合計	1696459	2895758	114636504	15871092	22181670	3095285	839945	82573617	582367	12464706			256837403

資金収支計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動	収入			
	就労支援事業収入	30,247,000	31,426,191	1,179,191
	就労支援事業収入	30,247,000	31,426,191	1,179,191
	配食事業収入	19,200,000	19,998,780	798,780
	室内作業事業収入	967,000	953,831	-13,169
	農作業事業収入	5,990,000	6,263,397	273,397
	清掃委託事業収入	3,150,000	3,167,451	17,451
	その他の事業収入	940,000	1,042,732	102,732
	障害福祉サービス等事業収入	185,117,000	186,969,393	1,852,393
	自立支援給付費収入	103,810,000	104,346,770	536,770
	介護給付費収入	6,000		-6,000
	訓練等給付費収入	101,009,000	101,633,720	624,720
	地域相談支援給付費収入	205,000	200,280	-4,720
	計画相談支援給付費収入	2,590,000	2,512,770	-77,230
	障害児施設給付費収入	24,548,000	25,341,726	793,726
	障害児通所給付費収入	23,878,000	24,716,306	838,306
	障害児相談支援給付費収入	670,000	625,420	-44,580
	利用者負担金収入	396,000	527,967	131,967
	補足給付費収入	2,490,000	2,490,000	
	特定障害者特別給付費収入	2,490,000	2,490,000	
	特定費用収入	11,435,000	11,536,416	101,416
	その他の事業収入	42,438,000	42,726,514	288,514
	補助金事業収入	324,000	412,336	88,336
	受託事業収入	41,044,000	41,242,638	198,638
	その他の事業収入	1,070,000	1,071,540	1,540
	経常経費寄附金収入	780,000	1,280,000	500,000
	経常経費寄附金収入	780,000	1,280,000	500,000
受取利息配当金収入	12,000	15,468	3,468	
受取利息配当金収入	12,000	15,468	3,468	
その他の収入	463,000	471,590	8,590	
受入研修費収入	13,000	13,000		
雑収入	450,000	458,590	8,590	
	事業活動収入計(1)	216,619,000	220,162,642	3,543,642
支出	人件費支出	139,515,000	139,300,924	214,076
	職員給料支出	76,903,000	76,693,944	209,056
	職員賞与支出	19,648,000	20,239,179	-591,179
	非常勤職員給与支出	21,801,000	21,320,560	480,440
	退職給付支出	5,254,000	5,323,724	-69,724
	法定福利費支出	15,909,000	15,723,517	185,483
	事業費支出	21,149,000	19,141,550	2,007,450
	給食費支出	4,002,000	4,112,944	-110,944
	介護用品費支出	85,000	25,988	59,012
	保健衛生費支出	552,000	396,021	155,979
	被服費支出	382,000	332,694	49,306
	教養娯楽費支出	2,952,000	2,349,410	602,590
	日用品費支出	30,000		30,000
	水道光熱費支出	4,006,000	3,935,712	70,288
	燃料費支出	10,000		10,000
	消耗器具備品費支出	1,076,000	712,840	363,160
	保険料支出	1,210,000	1,105,790	104,210
	賃借料支出	218,000	99,350	118,650
教育指導費支出	120,000	216	119,784	
車両費支出	6,113,000	5,957,347	155,653	
その他の費用支出	65,000		65,000	

資金収支計算書

(自)平成29年 4月 1日 (至)平成30年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異
る	雑支出	328,000	113,238	214,762
	事務費支出	23,277,000	20,751,043	2,525,957
	福利厚生費支出	354,000	287,205	66,795
	職員被服費支出	30,000		30,000
	旅費交通費支出	1,644,000	1,078,300	565,700
	研修研究費支出	581,000	217,270	363,730
	事務消耗品費支出	762,000	738,256	23,744
	印刷製本費支出	84,000	26,211	57,789
	水道光熱費支出	875,000	1,340,583	-465,583
	燃料費支出	10,000	4,438	5,562
	修繕費支出	1,849,000	1,231,065	617,935
	通信運搬費支出	1,478,000	1,441,949	36,051
	会議費支出	120,000	3,180	116,820
	広報費支出	35,000	2,000	33,000
	業務委託費支出	1,827,000	1,767,740	59,260
	手数料支出	242,000	250,885	-8,885
	保険料支出	2,345,000	2,144,560	200,440
	賃借料支出	1,438,000	1,393,192	44,808
	土地・建物賃借料支出	5,795,000	5,797,220	-2,220
	租税公課支出	569,000	387,154	181,846
	保守料支出	1,429,000	1,246,020	182,980
	渉外費支出	60,000	24,336	35,664
	諸会費支出	454,000	447,400	6,600
	その他の費用支出	98,000		98,000
	雑支出	1,198,000	922,079	275,921
	就労支援事業支出	29,597,451	30,757,341	-1,159,890
	就労支援事業販売原価支出	28,066,451	29,710,837	-1,644,386
	就労支援事業製造原価支出	28,066,000	29,710,837	-1,644,837
	就労支援事業仕入支出	451		451
	就労支援事業販管費支出	1,531,000	1,046,504	484,496
	支払利息支出	271,000	270,973	27
	支払利息支出	271,000	270,973	27
	事業活動支出計(2)		213,809,451	210,221,831
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		2,809,549	9,940,811	7,131,262
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)			
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	2,004,000	2,004,000	
	設備資金借入金元金償還支出	2,004,000	2,004,000	
	固定資産取得支出	5,960,000	5,741,800	218,200
	土地取得支出	300,000		300,000
	車輛運搬具取得支出	2,000,000	1,987,490	12,510
	器具及び備品取得支出	3,660,000	3,741,800	-81,800
	その他の取得支出		12,510	-12,510
固定資産除却・廃棄支出	2,600,000	2,484,000	116,000	
固定資産除却・廃棄支出	2,600,000	2,484,000	116,000	
施設整備等支出計(5)		10,564,000	10,229,800	334,200
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-10,564,000	-10,229,800	334,200
その他の活動	収入			
	積立資産取崩収入	2,378,000	2,427,684	49,684
	退職給付引当資産取崩収入	2,378,000	2,427,684	49,684
	サービス区分間繰入金収入	12,222,000	11,939,000	-283,000
	サービス区分間繰入金収入	12,222,000	11,939,000	-283,000
その他の活動収入計(7)		14,600,000	14,366,684	-233,316
支出				
積立資産支出	1,752,000	1,691,664	60,336	

資金収支計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算	決算	差異	
に よ る 収 支	支	退職給付引当資産支出	1,752,000	1,691,664	60,336
	出	サービス区分間繰入金支出	12,222,000	11,939,000	283,000
		サービス区分間繰入金支出	12,222,000	11,939,000	283,000
		その他の活動支出計(8)	13,974,000	13,630,664	343,336
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	626,000	736,020	110,020
	予備費支出(10)	66,355,000	—	66,355,000	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-73,483,451	447,031	73,930,482	
	前期末支払資金残高(12)	73,483,000	71,848,307	-1,634,693	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	-451	72,295,338	72,295,789	

資金収支内訳表

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		本部	固定資産引当支	固定資産引当戻支 目別	固定資産引当積立	固定資産引当戻	固定資産引当積立	移動支	貸付金回収	貸付金貸付	生活サポート	計	計	
支	固定資産取得支出			2,167,400					1,110,000	2,464,400			5,741,800	
	土地取得支出													
	建物取得支出													
	車両運搬具取得支出									1,987,490			1,987,490	
	器具及び備品取得支出			2,187,400					1,110,000	464,400			3,741,800	
	その他の取得支出									12,510			12,510	
	固定資産売却・廃棄支出			2,484,000							12,510			2,484,000
	固定資産売却・廃棄支出			2,484,000										2,484,000
	ファイナンス・リース債務の返済支出													
	ファイナンス・リース債務の返済支出													
その他の施設整備等による支出														
その他の支出														
高収設備等支出計(5)				4,661,400					3,114,000	2,464,400			10,229,800	
高収設備等支出戻計(6)=(4)-(5)				-4,661,400					-3,114,000	-2,464,400			-10,229,800	
その 他の 活 動 に よ る 支 出	長期運営資金借入金元金償還借入金収入													
	長期運営資金借入金元金償還借入金収入													
	長期運営資金借入金収入													
	長期貸付金回収収入													
	長期貸付金回収収入													
	債権回収引当資産増収収入													
	債権回収引当資産増収収入													
	人件費債立資産取崩収入													
	施設整備費債立資産取崩収入													
	修繕費債立資産取崩収入													
	備品等購入債立資産取崩収入													
	工業奨励債立資産取崩収入													
	備品等購入債立資産取崩収入													
	サービス区分長期借入金収入													
	サービス区分長期借入金収入													
サービス区分長期貸付金回収収入														
サービス区分長期貸付金回収収入														
サービス区分繰入金収入		5,339,000	2,100,000		4,000,000	500,000							11,939,000	
サービス区分繰入金収入		5,339,000	2,100,000		4,000,000	500,000							11,939,000	
その他の活動による収入														
その他の活動収入計(7)			5,675,184	3,921,780	4,049,920	500,000			319,800				14,366,684	
長期運営資金借入金元金償還支出														
長期運営資金借入金元金償還支出														
債権回収引当資産支出			131,664	843,648	46,800	271,440			210,912	187,200			1,691,664	
債権回収引当資産支出			131,664	843,648	46,800	271,440			210,912	187,200			1,691,664	
人件費債立資産支出														
施設整備費債立資産支出														
修繕費債立資産支出														
備品等購入債立資産支出														
工業奨励債立資産取得支出														
サービス区分長期借入金支出														
サービス区分長期借入金支出														
サービス区分長期借入金返済支出														
サービス区分長期借入金返済支出														
サービス区分繰入金支出				2,839,000	3,000,000		500,000	1,300,000	2,100,000	2,200,000			11,939,000	
サービス区分繰入金支出				2,839,000	3,000,000		500,000	1,300,000	2,100,000	2,200,000			11,939,000	
その他の活動支出計(8)			131,664	3,682,648	3,046,800	271,440	500,000	1,510,912	2,100,000	2,387,200			12,630,664	
その他の活動支出戻計(9)=(7)-(8)			5,443,520	239,132	-3,046,800	-3,778,480	500,000	-500,000	-1,191,112	-2,100,000			736,020	
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		354,130	-1,500,594	-3,708,003	-297,433	36,823	85,140	-82,180	855,205	-70,260	4,563,493		447,031	
前期末支払資金残高(11)		1,312,339	2,163,768	47,099,417	10,143,784	2,143,907	1,210,265	892,125	3,933,895	512,007	2,450,719		71,848,307	
当期末支払資金残高(10)+(11)		1,696,469	663,264	43,391,414	9,846,351	2,180,730	1,301,365	839,945	4,799,200	582,367	6,994,212		72,295,338	

事業活動計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減	
サ	収	就労支援事業収益	31,426,191	32,129,494	-703,303
		就労支援事業収益	31,426,191	32,129,494	-703,303
		障害福祉サービス等事業収益	186,969,393	183,256,093	3,713,300
		自立支援給付費収益	104,346,770	106,788,502	-2,441,732
		訓練等給付費収益	101,633,720	104,062,532	-2,428,812
		地域相談支援給付費収益	200,280	65,970	134,310
		計画相談支援給付費収益	2,512,770	2,660,000	-147,230
		障害児施設給付費収益	25,341,726	17,589,414	7,752,312
		障害児通所給付費収益	24,716,306	17,130,314	7,585,992
		障害児相談支援給付費収益	625,420	459,100	166,320
		利用者負担金収益	527,967	532,074	-4,107
		補足給付費収益	2,490,000	2,330,000	160,000
		特定障害者特別給付費収益	2,490,000	2,330,000	160,000
		特定費用収益	11,536,416	11,181,920	354,496
		その他の事業収益	42,726,514	44,834,183	-2,107,669
		補助金事業収益	412,336	311,760	100,576
		受託事業収益	41,242,638	44,522,423	-3,279,785
		その他の事業収益	1,071,540		1,071,540
		経常経費寄附金収益	1,280,000	100,000	1,180,000
	経常経費寄附金収益	1,280,000	100,000	1,180,000	
	サービス活動収益計(1)	219,675,584	215,485,587	4,189,997	
ビ	ス	人件費	138,564,904	137,332,449	1,232,455
		職員給料	76,693,944	79,592,469	-2,898,525
		職員賞与	20,239,179	21,199,226	-960,047
		非常勤職員給与	21,320,560	16,215,158	5,105,402
		退職給付費用	4,587,704	3,382,496	1,205,208
		法定福利費	15,723,517	15,754,450	-30,933
		その他の人件費		1,188,650	-1,188,650
		事業費	19,141,550	18,196,418	945,132
		給食費	4,112,944	4,072,031	40,913
		介護用品費	25,988	43,896	-17,908
		保健衛生費	396,021	299,073	96,948
		被服費	332,694	73,656	259,038
		教養娯楽費	2,349,410	2,162,635	186,775
		水道光熱費	3,935,712	3,955,786	-20,074
		消耗器具備品費	712,840	1,514,994	-802,154
		保険料	1,105,790	1,075,260	30,530
		賃借料	99,350	216,025	-116,675
		教育指導費	216	1,456	-1,240
		車両費	5,957,347	4,708,228	1,249,119
		雑費	113,238	73,378	39,860
		事務費	20,751,043	20,199,482	551,561
		福利厚生費	287,205	494,752	-207,547
		職員被服費		14,194	-14,194
		旅費交通費	1,078,300	1,197,356	-119,056
		研修研究費	217,270	515,774	-298,504
		事務消耗品費	738,256	804,065	-65,809
		印刷製本費	26,211		26,211
	水道光熱費	1,340,583	1,145,528	195,055	
	燃料費	4,438	4,438		
	修繕費	1,231,065	828,344	402,721	
	通信運搬費	1,441,949	1,426,153	15,796	
	会議費	3,180	68,021	-64,841	

事業活動計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

(単位: 円)

		勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
の 部	用	広報費	2,000	10,000	-8,000
		業務委託費	1,767,740	1,352,631	415,109
		手数料	250,885	317,119	-66,234
		保険料	2,144,560	1,852,410	292,150
		賃借料	1,393,192	1,400,286	-7,094
		土地・建物賃借料	5,797,220	5,754,240	42,980
		租税公課	387,154	303,150	84,004
		保守料	1,246,020	941,263	304,757
		渉外費	24,336	10,000	14,336
		諸会費	447,400	415,400	32,000
		その他の費用		330,024	-330,024
		雑費	922,079	1,014,334	-92,255
		就労支援事業費用	30,757,341	31,040,081	-282,740
		就労支援事業販売原価	29,710,837	29,943,549	-232,712
		当期就労支援事業製造原価	29,710,837	29,943,549	-232,712
		合計	29,710,837	29,943,549	-232,712
		差引	29,710,837	29,943,549	-232,712
		就労支援事業販管費	1,046,504	1,096,532	-50,028
		減価償却費	12,655,331	11,897,171	758,160
		減価償却費	12,655,331	11,897,171	758,160
国庫補助金等特別積立金取崩額	-4,360,987	-4,295,778	-65,209		
国庫補助金等特別積立金取崩額	-4,360,987	-4,295,778	-65,209		
	サービス活動費用計(2)	217,509,182	214,369,823	3,139,359	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	2,166,402	1,115,764	1,050,638	
サ ー ビ ス 活 動 外 増 減 の 部	収 益	受取利息配当金収益	15,468	12,061	3,407
		受取利息配当金収益	15,468	12,061	3,407
		その他のサービス活動外収益	471,590	579,270	-107,680
		受入研修費収益	13,000	6,500	6,500
		雑収益	458,590	572,770	-114,180
		サービス活動外収益計(4)	487,058	591,331	-104,273
		費 用	支払利息	270,973	323,168
支払利息	270,973		323,168	-52,195	
サービス活動外費用計(5)	270,973		323,168	-52,195	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	216,085	268,163	-52,078	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	2,382,487	1,383,927	998,560	
特 別 増 減 の 部	収 益	施設整備等寄附金収益		630,000	-630,000
		施設整備等寄附金収益		630,000	-630,000
		サービス区分間繰入金収益	11,939,000	10,415,000	1,524,000
		サービス区分間繰入金収益	11,939,000	10,415,000	1,524,000
		サービス区分間固定資産移管収益		385,216	-385,216
		サービス区分間固定資産移管収益		385,216	-385,216
	特別収益計(8)	11,939,000	11,430,216	508,784	
	費 用	固定資産売却損・処分損	2,484,001	8	2,483,993
		建物売却損・処分損	2,484,001		2,484,001
		器具及び備品売却損・処分損		5	-5
		その他の固定資産売却損・処分損		3	-3
		国庫補助金等特別積立金積立額		630,000	-630,000
		国庫補助金等特別積立金積立額		630,000	-630,000
		サービス区分間繰入金費用	11,939,000	10,415,000	1,524,000
サービス区分間繰入金費用		11,939,000	10,415,000	1,524,000	
サービス区分間固定資産移管費用		192,608	-192,608		
サービス区分間固定資産移管費用		192,608	-192,608		

事業活動計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減
	その他の特別損失		95,550	-95,550
	その他の特別損失		95,550	-95,550
	特別費用計(9)	14,423,001	11,333,166	3,089,835
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	-2,484,001	97,050	-2,581,051
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	-101,514	1,480,977	-1,582,491
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	114,636,205	114,155,228	480,977
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	114,534,691	115,636,205	-1,101,514
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)			
	その他の積立金積立額(16)		1,000,000	-1,000,000
	その他積立金積立額		1,000,000	-1,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	114,534,691	114,636,205	-101,514

事業活動内訳表
(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

(単位: 円)

Table with multiple columns: 勘定科目, 本部, 指定寄付金, 指定労働用, 指定生活福祉, 指定福祉, 指定寄附金, 移動支援, 地域福祉, 其中一時支援, 指定障害者, 生活支援, 計, 計. Rows include categories like 収入, 支出, and 繰越金, with detailed sub-items and numerical values.

事業活動内訳表

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		本部	内閣府等行政費	南関東管区行政費 B型	南関東管区関係費	指定国庫支出費	指定国庫交付金	移動支援	地域生活支援費	日中一時支援	高齢者等生活支援	生活福祉	計	計
増収	施設間等寄附金収益													
	設備資金借入金元金償還寄附金収益													
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収益													
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収益													
	固定資産売却損													
	その他の売却損													
	固定資産売却益													
	車輛運搬具売却益													
	器具及び備品売却益													
	その他の売却益													
サービス区分間繰入金収益		6,339,000	2,100,000		4,000,000	500,000							11,939,000	
サービス区分間繰入金収益		6,339,000	2,100,000		4,000,000	500,000							11,939,000	
サービス区分間固定資産移管収益														
サービス区分間固定資産移管収益														
その他の特別収益														
徴収不能引当金繰入金														
その他の特別収益														
特別収益計(8)		6,339,000	2,100,000		4,000,000	500,000							11,939,000	
減収	基本金繰入金													
	基本金繰入金													
	資産評価損													
	資産評価損													
	固定資産売却損・処分損			2,484,001										2,484,001
	建物売却損・処分損			2,484,001										2,484,001
	車輛運搬具売却損・処分損													
	器具及び備品売却損・処分損													
	その他の固定資産売却損・処分損													
	国庫補助金等特別積立金取崩損(除)													
国庫補助金等特別積立金取崩損(除)														
国庫補助金等特別積立金積立損														
国庫補助金等特別積立金積立損														
災害損失														
災害損失														
サービス区分間繰入金費用		2,839,000	3,000,000				500,000	1,300,000	2,100,000	2,200,000			11,939,000	
サービス区分間繰入金費用		2,839,000	3,000,000				500,000	1,300,000	2,100,000	2,200,000			11,939,000	
サービス区分間固定資産移管費用														
サービス区分間固定資産移管費用														
その他の特別損失														
その他の特別損失														
特別損失計(9)		6,339,000	5,323,001	3,000,000	4,000,000	500,000	500,000	1,300,000	2,100,000	2,200,000			14,421,001	
特別損失計(9)		6,339,000	5,323,001	3,000,000	4,000,000	500,000	500,000	1,300,000	2,100,000	2,200,000			14,421,001	
当期繰越資産増減差額(11)=(7)+(8)		384,130	-1,690,691	-3,651,967	-479,763	-133,667	-500,000	-1,300,000	-2,100,000	-2,200,000			-2,484,001	
当期繰越資産増減差額(11)=(7)+(8)		384,130	-1,690,691	-3,651,967	-479,763	-133,667	-500,000	-1,300,000	-2,100,000	-2,200,000			-2,484,001	
前期繰越資産増減差額(12)		1,312,329	2,103,769	53,944,848	11,122,862	6,673,198	1,733,270	892,155	33,292,506	512,067	3,689,293		114,630,205	
前期繰越資産増減差額(12)		1,312,329	2,103,769	53,944,848	11,122,862	6,673,198	1,733,270	892,155	33,292,506	512,067	3,689,293		114,630,205	
当期繰越資産増減差額(13)=(11)+(12)		1,696,459	486,078	50,292,881	10,643,099	6,439,531	1,233,270	392,155	31,192,506	290,067	1,489,293		112,146,199	
当期繰越資産増減差額(13)=(11)+(12)		1,696,459	486,078	50,292,881	10,643,099	6,439,531	1,233,270	392,155	31,192,506	290,067	1,489,293		112,146,199	
基本金取崩損(14)														
基本金取崩損(14)														
その他の積立金取崩損(15)														
その他の積立金取崩損(15)														
その他の積立金取崩損(16)														
その他の積立金取崩損(16)														
その他の積立金積立損														
その他の積立金積立損														
当期繰越資産増減差額(17)=(13)+(14)+(15)+(16)		1,696,459	486,078	50,292,881	10,643,099	6,439,531	1,233,270	392,155	31,192,506	290,067	1,489,293		112,146,199	
当期繰越資産増減差額(17)=(13)+(14)+(15)+(16)		1,696,459	486,078	50,292,881	10,643,099	6,439,531	1,233,270	392,155	31,192,506	290,067	1,489,293		112,146,199	

社会福祉法人秀溪会定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第2種社会福祉事業

- (イ) 障害福祉サービス事業の経営
- (ロ) 相談支援事業の経営
- (ハ) 移動支援事業の経営
- (ニ) 地域活動支援センターの経営
- (ホ) 障害児通所支援事業の経営

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人秀溪会という。

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の独居高齢者、子育て世帯、経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を大分県国東市武蔵町手野1065番2に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名以上9名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員1名の合計3名で構成する。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営について

の細則は、理事会において定める。

- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

(評議員の任期)

- 第7条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。
 - 3 評議員は、第五条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第8条 評議員に対して、報酬等は支給しない。

第3章 評議員会

(構成)

第9条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

第10条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) 基本財産の処分
- (7) 社会福祉充実計画の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第11条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第12条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

- 第13条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 定款の変更
 - (3) その他法令で定められた事項
 - 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第15条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
 - 4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

- 第14条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第4章 役員及び職員

(役員の数)

- 第15条 この法人には、次の役員を置く。
- (1) 理事 6名
 - (2) 監事 2名
- 2 理事のうち1名を理事長とする。

(役員を選任)

- 第16条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
- 2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

- 第17条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
 - 3 理事長は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に

報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第18条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第19条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。

3 理事又は監事は、第15条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第20条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第21条 理事及び監事に対して、報酬等は支給しない。

(職員)

第22条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第5章 理事会

(構成)

第23条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第24条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長の選定及び解職

(招集)

第25条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第26条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第27条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 当該理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 資産及び会計

(資産の区分)

第28条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、その他財産及び公益事業用財産の3種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1) 大分県国東市武蔵町手野 1065 番 2 所在の秀溪園 敷地 (632.00 平方メートル)
- (2) 大分県国東市武蔵町手野 1065 番 2 所在の鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建秀溪園 園舎 1 棟 (379.43 平方メートル)
- (3) 大分県国東市武蔵町手野 1195 番 2 所在の鉄骨造スレート葺 2 階建秀溪園 倉庫兼作業場 1 棟 (82.25 平方メートル)
- (4) 大分県国東市武蔵町手野 1095 番地 3 所在の鉄骨造スレート葺平家建秀溪園 倉庫兼作業所 1 棟 (103.98 平方メートル)
- (5) 大分県国東市武蔵町手野 1424 番地 2 所在の鉄骨造スレート葺平家建秀溪園 倉庫兼作業所 1 棟 (75.00 平方メートル)
- (6) 大分県国東市武蔵町手野 1148 番地所在の障害者生活支援センター「タイレシ」敷地 (316.00 平方メートル)
- (7) 大分県国東市武蔵町手野 1148 番地所在の鉄骨造合金メッキ鋼板葺平家建 障害者生活支援センター「タイレシ」事務所 1 棟 (111.72 平方メートル)
- (8) 大分県国東市国見町岐部字薬師原 3910 番 2 所在の秀溪園国見分場 敷地 (1403.33 平方メートル)
- (9) 大分県国東市国見町岐部字薬師原 3910 番地 2 所在の木造セメント瓦葺平家建秀溪園国見分場 作業所 1 棟 (255.05 平方メートル)

(10) 大分県国東市武蔵町古市 1096 番 1 所在の地域活動支援センターぽけっと 敷地
(882.00 平方メートル)

(11) 大分県国東市武蔵町古市 1096 番 1 所在の木造合金メッキ鋼板葺平家建 地域活動支援センターぽけっと 障害者支援施設 1 棟 (402.96 平方メートル)

- 3 その他財産は、基本財産及び公益事業用財産以外の財産とする。
- 4 公益事業用財産は、第 36 条に掲げる公益を目的とする事業の用に供する財産とする。
- 5 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第 2 項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第 29 条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、国東市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、国東市長の承認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第 30 条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び収支予算)

第 31 条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第 32 条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第33条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第34条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第35条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第7章 公益を目的とする事業

(種別)

第36条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

- (1) 日中一時支援事業
- (2) 生活サポート事業

2 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

第8章 解散

(解散)

第37条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第38条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決

議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第9章 定款の変更

(定款の変更)

第39条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、国東市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を国東市長に届け出なければならない。

第10章 公告の方法その他

(公告の方法)

第40条 この法人の公告は、社会福祉法人秀溪会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第41条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	古 城	晋
理 事	古 城	規 子
〃	平 塚	脩
〃	藤 井	文 朗
〃	高 橋	静 夫
〃	是 松	勤
監 事	阿久根	求
〃	立 本	義 金

附 則

この定款は、昭和56年11月12日より施行する。

附 則

この定款は、昭和56年12月28日より施行する。

附 則

この定款は、昭和57年9月22日より施行する。

附 則

この定款は、昭和59年9月7日より施行する。

附 則

この定款は、昭和62年10月17日より施行する。

附 則

この定款は、平成2年10月5日より施行する。

附 則

この定款は、平成6年2月1日より施行する。

附 則

この定款は、平成7年8月8日より施行する。

附 則

この定款は、平成9年5月24日より施行する。

附 則

この定款は、平成10年2月5日より施行する。

附 則

この定款は、平成12年10月2日より施行する。

附 則

この定款は、平成13年6月26日より施行する。

附 則

この定款は、平成14年2月7日より施行する。

附 則

この定款は、平成15年5月14日より施行する。

附 則

この定款は、平成16年3月16日より施行する。

附 則

この定款は、平成16年5月18日より施行する。

附 則

この定款は、平成17年2月8日より施行する。

附 則

この定款は、平成17年6月28日より施行する。

附 則

この定款は、平成18年8月22日より施行する。

附 則

この定款は、平成18年9月20日より施行する。

附 則

この定款は、平成19年1月24日より施行する。

附 則

この定款は、平成21年7月28日より施行する。

附 則

この定款は、平成25年2月26日より施行する。

附 則

この定款は、平成25年3月24日より施行する。

附 則

この定款は、平成26年3月7日より施行する。

附 則

1 この定款は、平成29年4月1日から施行する。

2 第5条で定める評議員の人数は平成29年4月1日から平成32年3月31日までの間は「4名以上」とする。

財 産 目 録

平成 30 年 3 月 31 日現在

256,837,403円

I 資産の部

1 基本財産

(内 訳)

(1) 土地

国東市武蔵町手野 1065 番 2 所在の土地 1 筆	632㎡	
㎡単価 4,992円		総額 3,155,000円
国東市武蔵町手野 1148 番地所在の土地 1 筆	316㎡	
㎡単価 3,100円		総額 979,600円
国東市武蔵町古市 1096 番 1 所在の土地 1 筆	882㎡	
㎡単価 15,476円		総額 13,650,000円

(2) 建物

国東市武蔵町手野 1065 番 2 所在の建物	10,783,423円
国東市武蔵町手野 1195 番 2 所在の建物	395円
国東市武蔵町手野 1095 番地 3 所在の建物	2,091,869円
国東市武蔵町手野 1424 番地 2 所在の建物	3,773,407円
国東市武蔵町手野 1148 番地所在の建物	15,485,011円
国東市武蔵町古市 1096 番 1 所在の建物	51,197,355円

2 運用財産

(内 訳)

(1) 土地

国東市武蔵町手野 1276 番 5 所在の土地 1 筆	2,082㎡	
㎡単価 9円		19,466円
国東市武蔵町手野 1276 番 1 所在の土地 1 筆	15,156㎡	
㎡単価 9円		141,704円
国東市国見町岐部 3910 番地 2 所在の土地 1 筆	1403.33㎡	
㎡単価 1,952円		2,740,059円

(2) その他の固定資産 60,298,745円

(3) 流動資産 92,521,369円

II 負債の部

(内 訳)

(1) 流動負債 20,226,031円

(2) 固定負債 20,998,169円

III 差引正味財産

215,613,203円